

フルーツ狩り利用補助券申込書

(一般社団法人貴志川いちご狩り園)



- 会員事業所の被保険者とそのご家族に利用補助券による助成を行います。
- お申込みは今年度の会費納入後にお願いします。※納入前に申込み頂いても順番はおとりできませんのでご了承ください。
- 利用補助券の有効期間 2025年1月の開園日～2025年4月(予定)の閉園日まで
- 先着 100枚

※申込みの終了は当協会ホームページでお知らせします。申込み前に必ず確認をお願いします。

- 補助金額 1グループ 2名以上の入園で1,000円です。
- お申込みは事業所単位、最大10枚とさせていただきます。
(被保険者数が10名に満たない場合は、被保険者数までとさせていただきます。)
- 事前に必ず電話予約をし、窓口で和歌山県社会保険協会の利用補助券を提出してください。
- 利用料「施設利用会員証」を提示した場合は下記割引後の利用料になり、利用補助券との併用が可能です。

大人(中学生以上) 2,475円(税込) 通常 2,750円(税込)

小人(3歳以上) 1,782円(税込) 通常 1,980円(税込)

- 場所等 紀の川市貴志川町神戸238(松源貴志川店様の南側)

一般社団法人貴志川いちご狩り園

TEL 0736-64-7212

http://www.kanko-kinokawa.jp/view_play/971/ →→→



フルーツ狩り施設利用補助券申込書 (一般社団法人貴志川いちご狩り園)

- ① 事業所名称 _____
- ② 事業所住所 〒 _____
- ③ 担当者氏名 _____
- ④ 平日の昼間連絡のとれる電話番号 _____
- ⑤ 申込枚数 _____ 枚

⑥ 事業所住所・担当者氏名を明記し、切手を貼付した返信用封筒(長3封筒の場合110円)、申込被保険者氏名一覧(任意様式)を同封し、下記住所へお申込みください。※返信用封筒が同封されていない場合やFAXでの申込みの受付けはできませんのでご注意ください。

※補助券の送付先は事業所、担当者宛てに送付しますのでご協力をお願いいたします。

住所 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1番2号 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛5F
一般財団法人和歌山県社会保険協会 TEL 073-426-1555